

一般社団法人日本社会福祉学会
第73回秋季大会報告

第73回秋季大会 実行委員長 空閑浩人(同志社大学)

2025年10月4日(土)・5日(日)の2日間、日本社会福祉学会第73回秋季大会が同志社大学で開催されました。1994年以来、同志社大学では約30年ぶりの本学会全国大会の開催となりました。

ふと、30年前との違いは何かと思ったときに、まずは京都への観光客の多さが挙げられると思いました。遠方から参加された方々は、京都駅での特に外国人観光客の多さに驚かれたことと思います。各地の観光名所も同様ですが、この混雑は京都ではすっかり日常の光景となっています。

また、その影響もあると思いますが(さらに当日は大阪・関西万博の閉幕まで約10日間ということもあって)、京都のホテル代の高さにも驚かれたことと思います。やむを得ず近隣県で宿泊先を確保された方々のお話も聞きました。

そのような状況であったにもかかわらず、ご参加下さった皆様には、心から御礼申し上げます。当日は小雨が降る天候でしたが、2日間で約780人の方々にご参加頂きました。本当にありがとうございました。

今回の大会テーマは、「現代社会福祉学の思想的基盤—理論と実践の根源を問う—」でした。世界を見れば依然として戦争のニュースが続き、国内でも貧困や孤立、排除や分断をめぐる問題は深刻化しています。今こそ私たち学会員の英知を結集する時だという思いのなかで、学問としての社会福祉学の思想的基盤に今一度立ち返り、その理論と実践の根源を問い直したいと思いました。そして本大会を、この時代の中での社会福祉学や学会のあり方を展望する機会にしたいと思いました。このような問題意識と思いのもとで、基調講演やシンポジウムを大会校企画として行いました。

加えて、「初期キャリア研究者研究交流会」「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」「学会企画セッション」「特定課題セッション」ほか、口頭発表(約150件の発表がありました)やポスター発表(約70件の発表がありました)など、盛りだくさんのプログラムでした。登壇や発表してくださった皆様をはじめ、進行・講師や座長を務めて下さった皆様に感謝申し上げます。

以前にもお伝えしましたが、2025年は同志社大学の前身である同志社英学校が新島襄によって創立されて150周年の年でした。また2005年の文学部改組による社会学部の開設により、従来の文学部社会学科社会福祉学専攻から社会学部社会福祉学科となって20年の年でもありました。そのような年にこの学会の全国大会を開催させて頂けたことを、大会校教員・スタッフ一同、あらためてとても嬉しく思っています。

ご参加の皆様にとって、学び多い、また思い出に残る全国大会にしたいという思いのなかで、約2年間に渡って準備をして参りました。しかしながら、至らないところや行き届かないところ、皆様にご不便をおかけすることもあったと思います。実行委員長である私の力不足です。心からお詫び申し上げます。

第73回秋季大会は終了しましたが、今回の大会テーマに掲げたことが問われるのはこれからだと思っています。国内外での様々な社会的問題や課題があるなかで、そして社会福祉学を取り巻く状況が様々に変化するなかで、私も一人の学会員として何ができるか、何をしなければならないかを考え、気持ちを新たに精進して行きたいと思っています。

この度は、誠にありがとうございました。学会員の皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

名誉会員の推挙に寄せて



上野谷加代子 新名誉会員

【本学会役員歴】

第20期 理事（3年）

第21期 理事（3年）

第23期（第2期） 理事（2年）

役員通算3期（8年）



社会福祉学会のさらなる発展を祈念して

この度は名誉会員の称号を授与していただきありがとうございました。謹んで、喜んでお受けいたしました。総会当日は和気純子会長から贈呈状をいただきました。素敵な花束は自宅へ送付されていました。また、様々な心遣いをいただき感謝に堪えません。

研究者生活50年で忘れることのできない素敵な1日となりました。改めて、会員及び役員の皆様に感謝申し上げます。

私は、学会の役員は会員諸氏の目となり耳となり、様々な情報や要望を役員会に届け、何よりも会員の方々が社会福祉研究をめぐって、互いの情報交換や共同研究、そして活発な対話ができるような環境を整え、福祉社会づくりへ貢献することだと考えます。若い時にいただいた歴代会長や役員の方々からの厳しいご指導や仲間からの導きは、いずれも私の研究スタイルを形成するのを応援してくださいました。この恵まれた環境を今度は若い方々にお返しをと役員（理事）をお引き受けしていました。さて、私がやり残している事柄があります。それは女性研究者、とりわけ若手研究者、実践者への応援です。女性研究者として50年、それもアクションリサーチを標榜し、フィールドを30年踏査しなくては、と大見えを切った者としての反省です。とにかく日本はいつまでたっても女性研究者が生きにくい、と思うのは私だけではないと思います。特に地域や地域住民を研究・実践対象にする地域福祉分野は地域が保守的で、男性中心でものごとを決めてきた文化や生活が展開されていることが多いので、女性研究者は戸惑います。

また、最近は改善されつつあるようですが、家事、育児、介護等、女性の負担の上で成り立っている暮らしは、研究者、実践者を問わずかなりの能力と良い環境がなければ実力を発揮することはむづかしいでしょう。ましてや、地域で暮らす女性のニーズ（声）をキャッチするには、研ぎ澄まされた人権感覚を必要とします。ですから、旧来の縦割り、分野論やドメスティックな研究方法論を改めて問わねばなりません。実践者・研究者を問わず管理、抑圧されことなく自由で私が私である尊厳と互いを尊重できる、楽しい研究、教育、実践の職場であってほしいものです。社会福祉学は一貫して生活の場での実践を他分野の研究者と共に一緒に進め、理論化していくことが求められています。対話と学び合いを大切に、さらなる発展を祈念します。

2025 年度 一般社団法人日本社会福祉学会 学会賞受賞に寄せて

学会賞審査委員会による審査の結果、2025年度の学会賞が決定し、学術賞（単著部門）として牧田俊樹会員が、奨励賞（単著部門）として陳勝会員、奨励賞（論文部門）として石島健太郎会員ならびに岡部茜会員が選ばれました。

授賞式は、第73回秋季大会一日目の2025年10月4日（土）に同志社大学室町キャンパス・寒梅館ハーディホールにおいて、開会式に引き続いて行われました。

受賞された方々からの喜びの声をお届けします。



笹岡委員 和気会長 野口委員 牧田会員 今井委員 陳会員 山縣委員長 石島会員 平岡委員 岡部会員

◆ 学術賞（単著部門） 牧田 俊樹（立教大学）

受賞作：『「障害とは何か」という問いを問い直す

——「事実」から「有用性」に基づいた障害定義の戦略的・実践的使用へ』

（生活書院、2024年5月31日刊）



この度は、このような栄誉ある賞をいただき誠に光栄です。まずは、本書をお選びくださった審査委員の先生方に感謝を申し上げます。また、指導教員の田中耕一郎先生、論文の審査をして下さった先生方、本書に関係してくださった皆様、本当にありがとうございました。

わたしの行っている研究は、一般的に基礎研究・理論研究と呼ばれるものです。しかし、他の学術領域同様、社会福祉学領域でも、基礎研究・

理論研究が少なくなっているという聞いています。これはすぐに役に立つ研究が求められるようになり、基礎研究があまり評価されなくなってきたからかもしれません。わたしの研究も例にもれず、今後役に立つどうかかわからない研究です。しかし、その役に立つかわからないという不確定性・偶然性も、研究の一つの魅力であると考えています。ですので、基礎研究・理論研究をする人たちが、これから増えていくことを願っております。

また、社会福祉学は学際性を謳っている学問であり、さまざまな領域の知見を取り入れることができる懐の深い学問であると思っています。しかし、民俗学・文化人類学・哲学・宗教学などの学問が参照されることはそれほど多くありません。社会福祉学の対象が必ずしも領域ごとに分かれているわけではない以上、さまざまな分野の知見がこれからはもっと必要になるのではないかと考えています。他の領域の知見を参照することは、専門外のため、正しい解釈ができていないか不安がつきまといます。しかし、それが考察を深めるものならば、それらを取り入れる勇気が必要であると考えます。こちらもまた、多様な領域の知見を参照した論考が多く生まれることを願っております。

最後に、改めて、このような学際的な基礎研究を評価して下さった本学会には、誠に感謝しております。これを機にこれまで以上に、読んで面白いと思っただけの研究をしていく所存でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◆ 奨励賞(単著部門) 陳 勝(尚絅大学短期大学部)

受賞作:『当事者が語る「貧困とはなにか」——参加型貧困調査の可能性』

(北海道大学出版、2024年10月25日刊)



このたびは、日本社会福祉学会学会賞(奨励賞・著書)を賜り、誠にありがとうございます。まずは、審査にあたってくださった委員の先生方、そして日頃よりご指導・ご助言を賜っている皆さまに、心より御礼申し上げます。

受賞対象となりました拙著『当事者が語る「貧困とはなにか」——参加型貧困調査の可能性』は、貧困のなかで暮らす人々が調査研究の主体となり、自らの経験を語り合い、共に考える過程から生まれたものです。その意味で、本書は私個人の研究成果というよりも、当事者の方々との協働の積み重ねの成果であり、むしろ私自身が多くを学ばせていただいたと感じています。

参加型貧困調査という方法は、時間も労力もかかります。しかし、実際に集まり、語り合い、互いの経験を紡いでいくなかで、貧困の多様な側面が浮かび上がりました。そこではまた、困難な状況に置かれながらも人々が発揮している力やスキルが見えてきます。当事者の方々が、ときに意見の違いや迷いを抱えつつも、自らの言葉で「貧困」を語り、分析して下さったことが本書の土台となりました。本書が、貧困当事者をもう一つの「貧困の概念を構築する主体」として位置づけることを願っています。

今回の受賞は、調査に参加してくださった当事者の皆さま、出版や研究の過程を支えてくださった多くの方々と分かち合いたいと思います。私はまだ力不足ではありますが、この経験を励みに、今後も当事者の声が社会に届くよう、周縁に置かれたさまざまな人々と協働しながら研究を深めていきたいと考えています。そして、同じ問題関心を共有する仲間と共に、より豊かな社会福祉学の発展に貢献できればと願っております。

◆ 奨励賞（論文部門） 石島 健太郎（東京都立大学）

受賞作：「重度訪問介護支給の地域間格差は、だれに・どこに・なぜ

あるのか—ALS患者の障害の程度と居住市区町村を踏まえた分析—」

（『社会福祉学』第65巻2号掲載、2024年8月31日刊）



このたびは奨励賞を賜り、大変光栄に思います。本研究は、ALS患者に対する重度訪問介護支給の地域間格差について、その規定要因を検討したものです。分析したデータは、患者会である日本ALS協会内部に設置された研究会で行われた調査において、会員である患者・ご家族の皆様の協力によって得られたものです。まずはお忙しい中で調査にご協力いただいた皆様、そして研究会メンバーの皆様に感謝申し上げます。

重度訪問介護の支給不足は、自立生活の現場にとってきわめてアクチュアルな課題です。その課題を素直に研究の問いとして取り組むことができたのは、社会福祉学の強みを感じる経験でもありました。私は社会学・障害学を主たる研究領域としており、とりわけ相互行為やその背景にある規範に関心をもちます。そのため、制度・政策についてはよく言えば禁欲的で、有り体に言えばすぐには役に立たないことを考えがちです。それ自体無意味とは思っていませんが、多少の不全感があることもまた事実ではあり、また私個人に限らず、障害学全体でも制度面への研究の必要性は指摘されています。その意味で、障害学における専門職批判の意義は十分に踏まえたうえで、社会福祉学の視角から補うべきものを補うという経験ができたことも、今後の自身の研究における糧になるだろうと思っています。

重度訪問介護支給の地域間格差をめぐる今後の研究の展望としては、拙論でも要因のひとつとして指摘した支給決定基準を片端から開示請求して集めることが第一歩になるように感じています。一方で、膨大な文書資料をどのように分析するかについては手探りな部分も多く、新しい技術の利用も念頭に、よく計画を練る必要があるでしょう。今回の受賞を励みに、今後も精進してまいります。

最後に、日頃から研究と教育の両立を支えてくださっている大学の同僚・学生の皆さんに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

◆ 奨励賞(論文部門) 岡部 茜(大谷大学)

受賞作:「「ひきこもり」経験をもつ若者からみる支援として提供される
共同生活の影響―共同生活型支援利用者へのインタビュー調査分析―」
(『社会福祉学』第65巻2号掲載、2024年8月31日刊)



この度は奨励賞に選んでいただき、身の引き締まる思いです。まずは、調査されるということの迷惑を被りながら、それでもたくさんのことを教えてくださった調査協力者の方々にお礼申し上げます。また、これまで実践や研究でお世話になった多くの方々、そして私の拙い論文を読み詳細な助言をくださった査読者の方々と、審査の労をお取りくださった審査委員の方々に礼申し上げます。

私は、ひきこもっている人を含めた若者層の生き延びるための手段や困窮の問題について調査、研究をしています。この論文は、共同生活型の支援の利用経験者のうち、ひきこもっていたと自らの状況を語った若者へのインタビューを検討したものです。この実践は、家族扶養を強く期待される日本で、別の生活も可能であることを実際の生活を重ねることで示しています。

若者との住まいを伴う実践は、わかりにくいものです。それゆえか、「地域資源」として都合よく行政から扱われることもあれば、反対に、怪しい・危ない施設だ、あるいは貧困ビジネスだなどと言われ遠ざけられ、やみくもに否定されたりすることもあります。確かに、若者を食い物にするような場にも、善き市民に訓練する施設にも、そして社会保障の普遍的整備の欠如を免責するものともなりうる危険性をもっています。それは、住まいをともなう他の福祉実践と少なからず共通していると考えています。私が見聞きした活動のなかでは、それでも、そうした危険性を回避できるように、日々をつくる実践は重ねられていました。そして、これらの場のなかで、これまで応答されてこなかった人々の、存在への、人としての応答を、あるいは応答の試みを、確かに見たようにも思っています。研究の仕事は、こうした人々の生存や抵抗の豊かさを少しでも言語化し、危険な方向に回収されぬように共に闘うことだと考えています。昨今、様々な場面で、生存権の扱われ方の、その耐えられない軽さに、たじろいだり、怒ったり、悩んだりする日々です。それへの抵抗を、微力ではありますがこれからも模索したいと思います。

機関誌編集委員会からのお知らせ ～編集規程と投稿要領の変更について～

機関誌編集委員会

投稿種別(原稿の種類)の変更ならびに二重投稿規程の策定に伴う編集規程ならびに投稿要領の変更が、第3回理事会(2025年10月3日)にて承認されましたのでご報告いたします。

新たな投稿種別(原稿の種類)は「**原著論文**」と「**調査報告**」の2つとなります。変更に至った経緯については後述します。

あわせて、執筆要領の変更箇所、原著論文と調査報告の定義、二重投稿の定義と既発表の範囲についてもご確認下さい。二重投稿の定義と既発表の範囲については学会ホームページに掲載する前に「速報」としてお知らせするものです。

なお、新種別での投稿受付の開始は2026年を予定しておりますが、具体的なスケジュールにつきましては新種別の詳細とともに年内に学会ホームページ等でお伝えいたします。

■「一般社団法人日本社会福祉学会機関誌編集規程」の変更箇所

【修正前】

第5条 本誌に、論文・実践報告・資料解題・調査報告・海外社会福祉研究・書評・学会情報などの各欄を設ける。

【修正後】

第5条 本誌に、原著論文・調査報告・書評などの各欄を設ける。

■「一般社団法人日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』投稿要領」の変更箇所

【修正前】

2. 一般社団法人日本社会福祉学会機関誌編集規程第5条に示す欄のうち、論文・実践報告・資料解題・調査報告は、原則として本会会員による自由投稿とする。

【修正後】

2. 一般社団法人日本社会福祉学会機関誌編集規程第5条に示す欄のうち、原著論文・調査報告は、原則として本会会員による自由投稿とする。

【修正前】

3. 投稿する原稿は、未発表のものに限る。一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程『第14条 二重投稿の禁止』ならびに日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン『5 論文投稿』を参照し、同じデータ・事例・資料等に基づいて投稿者及びそのグループが執筆した別の論文・報告書等(共同執筆も含む)があれば、投稿時に添付すること。なお、添付する資料には、既発表論文・報告書等のみならず、現在査読中であるものも含む。

【修正後】

3. 投稿する原稿は、未発表のものに限る。一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程

『第 14 条 二重投稿の禁止』ならびに日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン『5 論文投稿』を参照し、同じデータ・事例・資料等に基づいて投稿者及びそのグループが執筆した別の論文・報告書等（共同執筆も含む）があれば、投稿時に添付すること。なお、添付する資料には、既発表論文・報告書等のみならず、現在査読中であるものも含む。本誌における「二重（多重）投稿」の定義や「既発表」・「未発表」の範囲については学会ホームページ「投稿にあたっての注意喚起」にて告示する。

■「機関誌『社会福祉学』執筆要領」の変更箇所

【修正前】

3. 投稿する原稿の執筆にあたっては、

- (1) 省略
- (2) 省略
- (3) 表紙には、①タイトル、②原稿の種類、③所属、氏名（連名の場合は全員、ローマ字併記）、④会員番号（連名の場合は全員）、⑤連絡先を記入する。なお掲載時には読者からの問合せを可能にするために、原則として連絡先（住所または電子メールアドレス）を脚注に入れるが、希望しない場合はその旨を明記すること。また、原稿の種類は、①論文、②調査報告、③実践報告、④資料解題から選択する。

【修正後】

3. 投稿する原稿の執筆にあたっては、

- (1) 省略
- (2) 省略
- (3) 表紙には、①タイトル、②原稿の種類、③所属、氏名（連名の場合は全員、ローマ字併記）、④会員番号（連名の場合は全員）、⑤連絡先を記入する。なお掲載時には読者からの問合せを可能にするために、原則として連絡先（住所または電子メールアドレス）を脚注に入れるが、希望しない場合はその旨を明記すること。また、原稿の種類は、①原著論文、②調査報告から選択する。

■新たな投稿種別（原著論文、調査報告）の定義と文字数について

種類	定義	文字数
原著論文	社会福祉学に関する論文で、新規性と独創性のある議論や知見を含み、社会福祉学の発展に寄与すると認められるもの。	20,000 字
調査報告	社会福祉学に関する報告で、一定の研究手法に基づいた調査を行い、明らかにした事実や知見についてまとめられたもの。	12,000 字

詳細につきましては学会ホームページでお伝えします。

■機関誌『社会福祉学』における「既発表」・「未発表」の範囲

: 学会ホームページ掲載予定の告知文からの抜粋

<本誌における二重投稿の定義>

本誌において二重投稿とは、①既発表の論文等あるいは②学術誌（本誌または他誌）に投稿中の論文等と本質的に同一の内容の原稿を投稿することをいう。

<「既発表」・「未発表」の範囲>

言語や媒体を問わず「出版」されていることを「既発表」の基準とする。より具体的には、「出版」とは、国際標準図書番号 ISBN または国際標準逐次刊行物番号 ISSN のついた出版物に収録されていることをいう。出版社等との出版契約が締結されていることも「出版」にあたる。ただし、博士論文に関しては「出版」の有無を問わず「既発表」とする。博士論文を基にした原著論文を投稿する場合は、通常の自著引用と同様の扱いを求めるとともに、博士論文と投稿論文との異同や関係を記した説明文を添付するものとする。

なお、今回示した「既発表」の範囲は暫定的なものであり、編集委員会での審議を経て随時見直しを行うこととする。

■投稿種別（原稿の種類）変更の経緯

以下、投稿種別の変更に至った経緯をお伝え致します。

これまで本学会の機関誌『社会福祉学』（以下、本誌）では、自由投稿論文の種別を①論文、②調査報告、③実践報告、④資料解題の 4 つに定めて投稿を募って参りました。編集委員会としてこれら種別の見直しに着手することになった直接の契機は、査読委員の先生方や投稿を希望する会員の皆様から、「論文」等の定義や各種別の関係と位置づけはどうなっているのか、といった問い合わせが頻発したためでした。これらの問い合わせ自体は以前から散発的に寄せられておりましたが、第 8 期（2022 年）あたりから相次ぐようになりました。

本誌創刊から半世紀以上を経過するなかで研究環境が大きく変容したことも、こうした問い合わせが多数寄せられるようになったことと無関係ではないように思われます。学術分野における成果主義の強まりが、成果としての査読付き論文に対する需要と関心を高めてきたことは周知の通りです。大学教員の採用や昇進ばかりでなく、博士論文執筆のキャンディデイト申請にあたって、査読付き論文の掲載実績が重視されております。

こうした状況を背景に本誌への投稿数は堅調に推移し、コンスタントに年間 100 本近い投稿をいただいております。編集委員会一同、機関誌運営の責任の重みを日々実感しているところです。その一方で、本誌の投稿種別は、本学会がまだ会員数も少なく相互に共通認識を持ちやすい小規模な研究コミュニティであった時代に設定されたものであり、学問的背景も研究関心も多様な会員からなる大規模な研究アソシエーションとなった現状に合わせた見直しが必要となってきました。

そこで、第 8 期編集委員会において論文種別の見直しと定義の検討に着手しましたが、通常業務に忙殺される中でまとまった話し合いの時間がもてず、また検討事項が多岐に及んでいたこともあり、議論は暗礁に乗り上げました。そうしたなか委員会内部から、他誌の状況等に関する情報収集と論点整理が必要であるとの声が上がリ、集中的に議論を行うためにワーキンググループ（WG）を設置することとなりました。自由投稿論文の種別と定義について審議するための基礎資料を作成することを WG の任務としました。第一回の WG は 2023 年 12 月 4 日、第二回は 2024 年 2 月 7 日、第三回は 2024 年 3 月 25 日に開催されました。WG での検討結果を報告書にまとめ、

2024 年 3 月 29 日の定例編集委員会に提出し、慎重な審議を経て自由投稿論文の種別を「原著論文」「調査報告」とすることと致しました。

第 9 期(2024 年 6 月～)の編集委員会では、新たに就任した編集委員にそれまでの経緯を説明しご納得頂いたうえで、審議結果を 2025 年 7 月 21 日の理事会にて報告致しました。通常業務の傍ら、二重投稿規程の検討や査読ガイドラインの見直しなど、関連する案件を同時並行で議論していたため、理事会報告が遅れてしまいました。その後、関連規程の整備を行い、2025 年 10 月 3 日の理事会にて各種規程の変更が承認され、本告知へと至りました。

最後に、投稿種別見直し論議の骨子を記しておきます。WG の報告書では、「原著論文」に種別を一本化する案や、「研究ノート」を新設する案などを含め 4 つの選択肢が示されました。報告書を踏まえた編集委員会での議論においては、掲載実績が低調な「実践報告」と「資料解題」を廃止することに異論は出ませんでした。が、「原著論文」への一本化は時期尚早との意見が多数を占めました。最終的に、これまでの「論文」を「原著論文」へと改称するとともに「調査報告」の位置づけも見直し、「原著論文」と「調査報告」の二本立てとすることになりました。それぞれに関する詳細な説明は、後日、学会ホームページでお伝えする予定です。両種別の定義はシンプルなものとしましたが、今後、査読委員や投稿者をはじめ会員の皆様からの声をふまえてブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

以上



地域ブロック情報



日本社会福祉学会には7つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今号では、北海道地域ブロックと九州地域ブロックの活動についてご紹介いたします。

北海道地域ブロックから

北海道地域ブロック担当理事
岡田 直人(北星学園大学)

この学会ニュースの「地域ブロック情報」を96号(2024年7月9日発行)を最後に、北海道からお届けできていなくて申し訳ございませんでした。そこで、この間の情報を簡単にまとめてご報告させていただきます。

2024年度下半期には、2025年1月21日に定例研究会「北海道におけるFuel Povertyと生活の実態 ―貧困と住環境・生活支援を中心にして」をオンラインで開催しました。ここでは、積雪寒冷地域である北海道からFuel Povertyに着目し、生活実態や住環境、生活支援などを考えてみました。報告者は、森太郎氏(北海道大学大学院工学研究院 教授)と松岡是伸氏(北星学園大学社会福祉学部 教授)でした。

3月8日には研究大会(自由研究発表)とシンポジウムをハイブリットで開催しました。自由研究発表は4本でした。シンポジウムは「ファミリーソーシャルワークをめぐる課題と展望」をテーマに、小山菜生子氏(社会福祉法人旭児童ホーム児童家庭支援センターかわわ センター長)、高石豪氏(日本ソーシャルワーカー協会)、今西良輔氏(日本医療大学 准教授)の3人のシンポジストから報告をいただき、ディスカッションを行いました。

3月30日には院生・若手研究会をオンラインで開催しました。テーマは「博士論文執筆の苦悩と経験」でした。報告者には博士論文を執筆し、2025年3月修了予定(当時)の江楠(北海道大学大学院)さんを招いて、「シングルマザーの健康とエイジェンシー ―博士論文執筆の困難と乗り越え方―」と銘打って、話題提供していただきました。

2025年度上半期には、6月25日に総会、9月6日にシンポジウムをオンラインで開催しました。シンポジウムはテーマを「予期しない妊娠等による困難を抱える方への支援」とし、吉田垂里沙氏(にんしんSOSほっかいどうサポートセンター)、屋代通子氏(特定非営利活動法人CAN)、江楠氏(北海道大学学術研究員)の3人のシンポジストから報告をいただき、ディスカッションを行いました。

8月には2年ぶりとなる学会ニュース2025年度①を発行しました。そのほかには、過去の資料のア

ーカイク化を進めています。

最後に、2026年の第74回秋季大会は北海道地域ブロックで開催いたします。学会による秋季大会開催担当に関する申し合わせにより、今後の秋季大会は地域ブロックの輪番制で開催されます。その第1回目が北海道となります。会場を北星学園大学(予定)とし、2026年9月19日(土)・20日(日)(予定)の開催に向けて、北海道地域ブロックの会員の互助で進めていきます。当日は、秋の5連休で行楽シーズンでもありますので、特に宿の確保ではご苦勞をおかけいたしますが、北海道の秋の自然と豊かな幸を楽しみにしていただいて、一人でも多くの参加をお待ちしております。

九州地域ブロックから

九州地域ブロック担当理事
片岡 靖子(久留米大学)

2025年12月6日(土)～7日(日)に、『共生社会への道筋～多文化共生とソーシャルワーク実践～』を大会テーマとし、大分県の別府大学にて、「日本社会福祉学会九州部会研究大会」第66回が開催されます。

大会のプログラムとしては、基調講演に日本福祉大学の添田正輝先生による『人間の多様性(Human Diversity)を基盤にした多文化共生ソーシャルワーク～国際比較モデル、自治体実装手法、専門職教育設計～』にご講演頂きます。

続いて、シンポジウムでは、『支援者は何を期待されているのか?～ともに築く共生社会のかたち～』をテーマに、NPO法人「Beautiful World」の小野ヤーナ氏、立命館アジア太平洋大学の須藤智徳氏、独立行政法人国立病院機構別府医療センター 医療福祉相談室長の井上祥明氏、NPO法人マックネットシステム外国人支援部 クレシタ 外国人受け入れ医療コーディネーターの甲斐しのぶ氏によりご講演頂きます。

九州地域においても介護現場への外国人労働者の雇用は増加しており、多文化共生への取り組みが急がれています。不足する介護人材の確保を安易に外国人労働者で補おうとすることに懸念を感じています。多文化との交流に慣れていないわが国は、多文化を受け入れる土壌作りが急がれます。「異文化に対するセンシティブティ(sensitivity)」を磨くトレーニングが必要であると考えます。他者をそしてその文化を尊重しようとの姿勢に基づいたソーシャルワーカー養成が急がれるとともに、社会福祉専門職養成を担う我々がそれに応えていく必要性も感じています。

会員414名(2025年10月現在)が所属する九州ブロックは、コロナ禍においても途切れることなく毎年開催されています。九州地域の研究者・専門職・市民の参加を得て、地域の福祉課題の提示を行い、共に考え、社会福祉学研究を発展させていく原動力ともなっています。さらに、若手研究者の育成にも尽力しています。具体的には本年度発刊予定である研究誌『九州社会福祉学』の出版である。本年度は22号を出版です。

次年度の2026年度は、西南女学院大学で開催予定です。本大会が継続している背景には、日本社会福祉学会九州ブロックを立ち上げた諸先輩方の努力があってこそだと思っています。この歴史を継続していくために、今後も尽力していきたいと思っております。

社会福祉学会は資格や専門職養成にどのように関与するか？

今期は、上記テーマで 5 名の会員にお集まりいただき実施した座談会を 5 回に分けて連載します。座談会は、上記テーマについて学会における議論を拓くことを目指し、ざっくばらんに話すことを趣旨としています。明確な結論を出すようなものではありません。会員間、学会のなかで議論を深める一助になればと願っております。

第 1 回、第 2 回からの議論の続きになりますので、ご関心をもたれた会員の皆様には、過去号もご参照いただければ幸いです。

座談会にお集まりいただいたメンバーと、当日参加した広報員のメンバーは下記のとおりです。お忙しいなか、ご快諾、ご参加くださった会員の先生方に心よりお礼申し上げます。

登壇者：石川時子会員（関東学院大学）、口村淳会員（岡山県立大学）、菱沼幹男会員（日本社会事業大学）、三輪清子会員（明治学院大学）、渡辺裕一会員（武蔵野大学）

司会・広報委員会：岩永理恵（日本女子大学）、有村大士（日本社会事業大学）、任セア（立教大学）、大澤朋子（実践女子大学）、片山寛信（北海道医療大学）

第 3 回：社会福祉士の新カリキュラムが大学・教育に与えた影響など

石川：渡辺先生のお話聞いてて、そうだろうなっていうふうに思いました。私自身が経験した大学は、学部の中に社会学とか、資格を取らない選択がある大学ばかりです。社会福祉士を志望する学生だけが科目数が多くなる。卒業単位は余裕で得られるはずの大学なのに、資格を取る人だけ実習に行かなきゃいけない、演習も大変厳しいっていうふうになるので、途中で諦めたくなるっていう選択肢がくるんですね。大学によっては卒業を優先するために資格はすごく頭のいい子や、頑張り屋さんだけがやるものになる。他方で、ある程度レベルの高い大学だと、今度は社会福祉士を取ったとしても、そんなに職業としての条件がよくないのが見えているので、就活情勢を見て資格を取らない選択肢がある。学力の大変さがある人は実習、演習でこんな日誌とか書いたりするのが大変なので諦めてしまいます。今いる大学では、どうやって演習を続けさせるか、記録を書かせるか、実習に送り込んでマナーが守れるかみたいな、そういったところで、困難を感じることは多々あります。実習時間が延びたことによって、底上げをするっていうことが、今、大変なところなんだろうなと思っております。

また、社会福祉士が必須でない大学を自分も経験ずっとしてきていると、資格の養成校にだけな

ってしまうっていうのは、どうなんだろうなって私自身はずっと思っています。教養とか、社会学をベースにした学問の面白さみたいなのを自分は大事にしてきているので、最後、卒論はどうでもいいから資格の勉強をするっていう雰囲気になっちゃうっていうことは、私は反対派で学問を最後までやって卒業させたいって思ったりする。この先々、社会福祉学をベースにしている人間と社会福祉士の養成の教員としてという立場を、考えていくんだろうな、と思います。養成校の教員なのか、研究者とか、教育者としての割合をどのように持つのだろうかっていうのは、最初に言った話と結びつくんですけど、大学のあり方ではなかなか難しい意見の相違があるんだろうなと思ってます。

渡辺: 石川先生のご発言が重要と思いました。社会福祉士の国家資格がまるで教育の全てかのように語られること自体に、ものすごい違和感があります。武蔵野大学の社会福祉学科の場合は、1学年145人の定員で、実習に行くのは110~120人です。それはもう本当に私たちが教育の中で目指しているディプロマ・ポリシーの一部です。もちろん、ソーシャルワーク専門職としてのトレーニングをしているので、それが100%社会福祉士と重なっているかということ、社会福祉士はソーシャルワーク専門職の国家資格なんですけど、石川先生がおっしゃったような教養とか学問、社会学とか、そういった学問っていうのは、本当にソーシャルワークの土台になる部分で、絶対切り離せないところだと思うんですね。その教育をなくして、たぶんソーシャルワーク専門職の教育ってないと思うので、それはカリキュラムの中にある指定科目のことを指すのではなくて、もっと広い意味での教養です。そういったものが大学ではしっかりできる、私たちの学科でやっていなくてもできるというところが、まず強みなのかなと思っています。

武蔵野大学は、いつも私たち自分たちで言うんですけど、ちょうどいい大学だと思っています。偏差値でいうと高い方ではないので、とにかく入ってきた人たちの力、一人一人が持っている学力では計れないような部分も含めて、どうやって専門職として養成していくかっていうことは、非常に大きな課題として考え、取り組んでいます。そういう中でもリベラルアーツに関しては非常に重要です。武蔵野大学の学生のほとんどが卒論を書きます。教員も研究の大事さを強調しながら学生たちにも教育をやっています。これらが将来実践をしていく上で、エビデンスベースで、そういったマインドを持った学生をきちんと社会福祉の現場ないし、ソーシャルワークの現場に送り出していくということにつながっているのかな、というふうに思います。途中で諦める人も確かにいたりはするかもしれませんが、優秀な人がやることという捉え方にはなっていません。ただ、それぞれちょっと養成校の条件が違うんだなということも、今、教えていただいたところです。

菱沼: 今のところでいうと、うちの大学は全員が社会福祉士を取るということ、あと卒論も必修なので、そこで課題になっているのは、実習をクリアできないと卒業できないということから、やっぱり何人かは退学にいたってしまう。休学から退学になってしまうということがあるので、必修を外すかどうかについては、ずっと前から議論があるところなんです。学生自身がいろんな生きづらさを抱えながら福祉の仕事を目指していることも多いので、現在は、受け入れ先にもかなりの協力をしていただいています。専門職養成といっても、以前とは違ったところで、多くのサポートを必要とする学生たちが増えてきているなというところがあります。また、今の話でいくと、リベラルアーツはとても重要だと思っていて、卒業時アンケート、他の大学でもやっていらっしゃるかと思うんですけども、そこで明らかなのは、教養科目に対する関心の低さなんです。専門科目については理解が深まったという結果が出てきますが、どうしても教養科目についての関心や理解が弱くなってしまっており、これは大学のFDでも取り上げたいと思っています。今できることとして本学の有村先生とか、私とかは、

かなり授業の中で本を紹介することが多いんですね。とにかく本を読む楽しさみたいなおこと、卒業研究においてもわくわくするテーマを見つけることをずいぶん言うんですね。知的好奇心をいかに育てていけるかということ意識してやっています。専門職養成におけるリベラルアーツの重要性や位置づけをどうするのかということは、一つの大事な論点であると思っとうかがっていたところなんです。

三輪: 石川先生におっしゃっていただいたこと、本当にそうだなというのは、私もずっと感じています。また、菱沼先生がおっしゃったように、多くのサポートを必要とする学生が多くなってきているということも感じています。私が勤務している大学でいうと、毎年3~4割ぐらいですかね。80 名前後が社会福祉士などを目指すという形になります。履修科目もきっちりやらねばという意味で、しっかり履修する学生が、社会福祉士を目指すと思っています。ただ、子どもの福祉に関心をもつ学生の中には、学生自身のライフヒストリーを振り返ると、さまざまな葛藤を家族に対して抱えてきた学生が多くなっているということも、直感的には感じています。明治学院大学も、社会福祉士を養成していくにしても学問的な部分は大事にしていきたいよねというところが、かなりあります。社会福祉士養成へ進む子は全員卒論を義務付けられています。根幹となることや、考え方というところは、大学の教育の中でやろうというところはあるとは思っています。ただ、社会福祉士という資格そのものが、持っていることで、非常にメリットが大きいというわけでもない資格なのかなという面もあって、どのように学生のモチベーションを維持して高めていくかということのも、難しいところだなと思っています。もちろん、資格がなければ就職できないところもありますけれども、子ども分野で児童相談所を目指す学生は、つまり公務員に関しては、社会福祉士の資格が必須ではないですし、児童養護施設も社会福祉士を持っていなくても就職できます。

口村: 私は、新カリの議論が終わってから赴任しましたので、その辺のいきさつはわかりません。まず一つ、渡辺先生がおっしゃいました実習2か所の件に関しては、本学も新カリ以前から、180 時間を予備実習と本実習というように2つに分けてやっていたので、そこに関しては同じ意見です。また、岩永先生がおっしゃるように社会福祉士実習の時間の増えた影響からか、精神保健福祉士をダブルで取る学生が減少傾向にあるようです。その意味では、社会福祉士の専任教員に負担がかかってきています。もう一つは、石川先生のおっしゃるように私自身もリベラルアーツの重要性は理解していますが、たとえば中国、四国地方で考えたときに、大都市部と違って、福祉業界は就職先として結構な比重があるように思います。大都市部みたいに就職先が選べるような状況ではなくて、福祉・医療分野は就職先としての比重が大きいのは確かです。そのため、資格を持って、そこに就職するというのは、暗黙の了解になっていると思います。少子化が大都市部に比べて顕著ですので、大学の存続自体が危ぶまれていると思います。そうなってくると、学生としては国家試験の合格率が高い大学を選ぶのではないかと考えています。リベラルアーツが大切なのはわかりますが、おそらく地方部で、そして就職先として福祉が当たり前のようにならわれている中、その地域に根差した養成校としては、国家試験の合格率の高さ、それを支える受験対策が、結構な比重を占めているのではないかと、私は考察しております。

第6回 CS-ET サロン報告

浅石裕司（日本福祉大学）



テーマ：社会福祉学の研究者にできるソーシャルインパクトのやり方を考える

日 時：2025 年 9 月 14 日（日）14：00-17：00（その後、懇親会）

場 所：関西大学梅田キャンパス（Zoom とのハイブリッド開催）

参加者：45 名（対面 15 名、オンライン 30 名）、懇親会 12 名

「久しぶりに、本当に良い研修に参加できた」と感じています。自分事として先生方のお話を聞き、大いに反省し、今後に向けたモチベーションが高まる場となりました。

高良麻子先生の基調講演は、社会福祉学を志した原点を問われているような、圧倒的な内容でした。社会福祉学の専門家・専門職として、ウェルビーイングの実現を目指したソーシャルインパクトを意図的に起こすという、重要な使命を再認識しました。「どのような社会問題に取り組むのか」という調査者としての役割、「成功」を数値だけではなく当事者の置かれた状況を変えられているか捉えるといった評価者としての役割、コンサルとして、教育者として、など、多様な研究者の役割を教えてくださいました。ソーシャルアクションと政策形成という、研究に携わる者のあるべき姿を自覚し、目が覚める思いでした。モチベーションが上がった私は、早速高良先生の代表著書を購入しようと検索しましたが、高騰していて手が出ず……。借りて読みたいと思います。

話題提供者のお二人の話も、示唆に富んでいました。まず、大原裕介先生が理事長を務める、社会福祉法人ゆうゆうが取組む「共愉のまちづくり」は、私の研究テーマとしても存じ上げており、研修の場で一緒にできることに感激しておりました。特に刺激的だったのは、赤字かつ老朽化した特養をどうするかの助言を求められた際、単にアドバイザーとして関わるのは無責任なので、1年間で研究調査し、今後のビジョンに責任をもって取り組んだというお話でした。そうした実践の積み重ねが、町のビジョンづくりになり、北海道全域、国の実践事例へと展開しているのだと分かりました。私自身は、なかなかそこまで覚悟と自信を持てずにいるのが正直なところですが、少なくとも、今携わっている自治体との協働からは逃げずに向き合おうという気持ちを強くしたところです。

「NPO法人の理事長と教員を行ったり来たりしている」という永野咲先生のお話からは、当事者に対する研究者の権威性を自覚するというお話が、一番印象に残っています。外から見ると「こうすれば良いのに」と思うことがあっても、これまで培ってきた活動の経緯があり、これを尊重することがパートナーシップであると同い、自分自身を省みたところです。里親、児童養護や社会的養護で暮らすユースが、当事者の声を出せる意義と、当事者が政策提言の場をつくる土台としての、研究者の役割を教えてくださいました。活動を継続するための人件費確保の難しさのお話からも、今後の実践に向けた課題をリアルに突き付けられた気持ちとなりました。

私も話題提供させていただきました。一緒に先生方のようなインパクトは起こせていませんが、

「自分にできる小さな変化から起こしていこう」というメッセージで、「コミュニティファンドの小さい版」に取り組み始めた実践をお話しました。「これでソーシャルインパクトなのだろうか…」と、話すことにも若干自信がありませんでしたが、先生方の話を伺い、自身の実践と重ねて考えたことで、私が取り組む「手作りで小さな実践」も、方向性として間違っていないか、非常に励まされる思いでした。

夜の部も白熱し、それぞれの実践、研究についての想いなど、先生方や参加された皆様と時間を忘れて語り合うことができました。私は本当に時間を忘れ、慌ててホテルに戻りました…。

当日の参加者からは、憧れの先生の話聞いた、新しい視点を得られた、実践と理論の結びつきを考えられた、自身の励みになった、プロセスを経る大切さを感じた、等の声がありました。素晴らしい場を用意してくださった研究支援委員会の先生方、一緒に語りあった参加者の皆様、大変ありがとうございました。今後のCS-NETサロンにも期待が高まっております。

「初期キャリア研究者研究交流会」

研究支援委員会 委員 島崎 剛(久留米大学)



去る2025年10月4日、日本社会福祉学会第73回秋季大会(同志社大学)にて、研究支援委員会企画「初期キャリア研究者研究交流会」が開催され、会員・非会員を問わず77名(会員外15名)の参加者を得て成功裏に終了いたしました。

研究支援委員会は、学会に所属する初期キャリア研究者や学会への入会を検討している方々を対象とし、その研究支援を目的とした企画を年1回開催しています。これまでの企画では「スタートアップシンポジウム」というシンポジウム形式で初期キャリア研究者を取り巻く諸課題を検討する機会を設けてきました。今年度からは新たな取組として「研究の構想段階」を共有する初期キャリア研究者研究交流会という形式へと移行しました。この新たな交流会は、初期キャリア研究者がこれまで取り組んできた研究や、これからの研究の展望について気軽に話す機会を設け、研究を通じた新しい交流を生み出すこと、そして研究内容に対する助言を受け、新たな視座を得てもらうことを目的としています。今回の交流会は、研究の展開に悩んでいる人や、現在進めている研究や実践プランに対して助言を受けたい人、研究者同士のつながりを作りたい人など、初期キャリア研究者であれば誰でも報告ができる場として企画されました。

当日は9時30分の開会後、2つのブースに分かれた「研究構想報告」が、9時35分から10時50分にかけて同時進行で行われました。この「研究構想報告」では、ヤングケアラー支援、地域包括ケア、マイノリティ支援など、現代の社会福祉が抱える多岐にわたる課題に関する研究構想が発表され、幅広い研究キャリアを持つ参加者による建設的な意見交換を通じて、報告者は研究の深化に向けた助言や新たな視座を獲得する機会を得ました。その後、10時50分からの参加者全員による「交流会」では、報告内容にとどまらない活発な情報交換や親睦が図られ、京都のお茶菓子やコーヒーを片手に11時30分の終了時間まで会場は終始和やかな雰囲気に包まれました。特に、参加者からはこの新しい形式の企画趣旨に繋がる多くの肯定的な感想が寄せられており「学会発表までには至らないが、構想報告の機会が多くの方からの貴重な意見を伺い、研究意欲が高まった」「研究交流によって行き詰りが解消された」「所属大学院では院生が少ないため、同じような悩みを抱える初期キャリアの皆さんとつながりができて心強い気持ちになった」といった声が聞かれ、本交流会が初期キャリア研究者の抱える課題の解消と、研究ネットワーク構築に大きく貢献できたことが確認されました。

次年度以降の秋季大会でも、初期キャリア研究者研究交流会を継続して実施予定です。初期キャリア研究者の皆様には是非チャレンジしていただきたいと考えております。また、学会会員の先生方におかれましては、後身の育成という観点でぜひご協力をいただきたく存じます。研究支援委員会は、今後もこのような機会を通じて、初期キャリア研究者が安心して研究を進め、社会福祉学の発展に貢献できるよう、継続的に支援活動を展開してまいります。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



追悼

大友信勝先生を偲んで

戸田 典樹
東京通信大学

本学会名誉会員の大友信勝先生が、2025年5月14日に満81歳でご逝去されました。先生は秋田県南西部の由利（当時は「前郷」）で生まれ育ちました。中学校では新聞部に所属し、東北農村の窮迫した生活実態を自由に記録する「生活綴り方」（北方性教育運動）を通して、調査・取材・表現の方法を学ばれたということです。また、新島襄らの伝記に触れ「学問とは金儲けや立身出世のためではなく、社会的に最も困難な立場にある人々の暮らしを守るものである」と確信されたと振り返っておられます。

1962年、日本福祉大学に入学される頃、長く闘病生活を送っていたお母様を亡くされました。家計が厳しく、仕送りに頼ることもできない中で、アルバイトと奨学金による不安定な生活を送りながら学業に励まれました。大学では高島ゼミに所属し、浦辺史氏、浅賀ふさ氏など、多くの先達の生き方から学ばれました。また、ヤジエ・セツルメントでの活動を通じて、自らの社会福祉観を確立されました。

卒業後は8年間、秋田県の北秋田・仙北福祉事務所において生活保護ケースワーカーとして勤務されました。当時は、産炭地の失業者を生活保護から排除する第2次「適正化」期と呼ばれる厳しい時代でした。先生は保護申請の抑制や違法な「推定収入認定」を行わず、結果として地域の保護率を上昇させました。「特別監査対策として、なぜ保護率が高いのか根拠を示すこと」という上司の指示を受け、先生は「秋田県阿仁町における貧困問題の一考察」をまとめられました。さらに、秋田県社会福祉研究会を設立し、専門性の向上、身分の確保、公的扶助行政の民主的運営をめざす自主的研究運動を組織されました。

その後、福祉現場での経験を踏まえ、暁学園短期大学（現・四日市大学）、日本福祉大学、東洋大学、龍谷大学、中部学院大学、聖隷クリストファー大学大学院などで教鞭を執られました。日本福祉大学では窪田暁子氏、金持伸子氏らとともに「被保護母子世帯調査」を実施し、白沢久一氏、高野史郎氏らと公的扶助の研究交流を深められました。東洋大学では学位論文『公的扶助の展開—公的扶助研究運動と生活保護行政の歩み』をまとめ、「福祉川柳事件の検証」など、公的扶助研究運動の通史を体系化されました。

龍谷大学では大学院社会学研究科長や社会学部長などの要職を歴任されました。市場化する社会福祉の潮流に対して「社会福祉とは何か」を問い直し、社会福祉学会では「政策・理論フォーラム」の企画・運営に携わり、『福祉政策理論の検証と展望』を編集されました。さらに永岡正巳氏らとともに社会福祉の歴史と原理が社会福祉士養成課程からはずれることへの危機感から『社会福祉原論の課題と展望』を執筆されました。

この時期、私は龍谷大学大学院社会学研究科博士課程に入学し、先生のご指導を賜りました。私が滋賀県大津市役所を経て会津大学短期大学部に勤務し、1年が過ぎた頃、東日本大震災に伴い東京電力福島第一原子力発電所事故が発生しました。被災者支援に携わりながら博士論文を執筆

する中で、常に先生が温かい言葉で励まして下さったことを忘れることはできません。

その後、中部学院大学や聖隷クリストファー大学大学院に移られた先生とは、さまざまな共同研究を通じて多くの地域を訪ねました。まず、生活保護利用者の社会的自立支援の必要性を訴える『韓国の新たな自立支援戦略』を執筆するため釧路市や韓国各地を訪問しました。さらに、「避難の権利」を訴える『福島原発―漂流する自主避難者たち』を執筆するため当時すでに紛争が起こっていたウクライナのチェルノブイリ原子力発電所を訪れました。さらに、避難者の困難な状況を記した『福島原発事故 取り残される避難者』を執筆するため福島県内を周りました。

さらに「社会的に最も困難な立場にある人々の暮らしを守る」という理念に基づき、先生が自分史、教え子たちが障がい・高齢・貧困・法制度などのテーマを『社会福祉研究のこころざし』としてまとめています。

現在、世界では紛争や戦争が続き、明日の命すら保障されない人々が存在しています。「自国ファースト」を掲げるポピュリズムが台頭し、利用者の生活を無視した生活保護基準の引き下げや避難者の生活再建を放置したまま原発再稼働政策が進行しています。このような暴力、飢餓、差別、格差、自己責任が正当化される政策に対して、社会福祉は沈黙を保っていてよいのでしょうか。とりわけ社会福祉研究者は、先生が主張してきた「社会的に最も困難な立場にある人々の暮らしを守る」ため改善や解決策を提起する責務があるのではないのでしょうか。

困難な立場にある人の生存や自律が脅かされている今の時代にこそ、先生の教えは社会福祉によって活かされると確信しています。大友先生、ご指導、本当にありがとうございました。どうか安らかに眠りください。必ずバトンをつなぎます。

2025 年度 第Ⅰ回 理事会報告

開催日時:2025年5月24日(土)15:00~17:20

開催場所:(株)国際文献社パブリッシングセンター8階会議室(東京都新宿区山吹町332-6)/Zoom

I. 会長挨拶

定刻となり、和気純子会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言(欠席理事の確認)

オンライン参加を含むハイブリッド形式の会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第42条に基づいて和気会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第43条に規定されている要件を充足したため、「2025年度第Ⅰ回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第47条に則り、議事録署名人として和気会長、大島監事、岡部監事を選出した。

III. 審議事項

第Ⅰ号議案 入会審査

総務担当金子(充)理事より、配付資料に基づき説明があった。審議の結果、運営委員会による臨時審査で承認済みの57名を含めて88名より入会申請があり、推薦人2名のいない1名を除く87名の入会が満場一致で承認された。1名については、次回申請のために見送りとなった。

第Ⅱ号議案 長期会員審査

総務担当金子(充)理事より配付資料に基づき説明があった。再申請不要な1名を除く25名が長期会員として満場一致で承認された。長期会員が100名を超えるため、本制度に関するアンケートを実施し、次年度以降の参考とすることが報告された。

第Ⅲ号議案 2025年度予算案の変更について

財務担当杉山理事より、2024年度第6回理事会で承認された2025年度予算案からの変更点について、配付資料に基づき2024年度決算額の反映と地域ブロック助成金額の確定に伴う修正を行うとの説明があった。審議の結果、2025年度予算案の変更が満場一致で承認された。

第Ⅳ号議案 2024年度事業報告、決算報告および監査報告

総務担当金子(充)理事より、2024年度の各事業が滞りなく遂行された旨の報告があり、財務担当杉山理事より、法人全体および各事業における2024年度決算について、配付資料に基づき報告があった。また、大島監事および岡部監事より年4月25日に実施された監査について報告があった。

審議の結果、2024年度事業報告、決算報告および監査報告を5月25日に開催される2025年度定時社員総会に上程することが満場一致で承認された。監査では、予算額と決算額の乖離、特に特定資産対象事業の予算執行

率が 50%以下にとどまった点などが指摘され、PDCA サイクルを意識した事業運営を進めるよう検討要請があった。

第 5 号議案 2027 年度(第 75 回)秋季大会開催校または開催地域について

秋大会開催担当の地域ブロックのローテーションに基づき、2027 年度(第 75 回)秋季大会は東北地域ブロックが担当となり、2027 年 10 月 2 日(土)・3 日(日)に東北福祉大学仙台駅東口キャンパスにて開催予定であることが満場一致で承認された。

第 6 号議案 『社会福祉学事典』の二次使用について

丸善出版から 2014 年に刊行した『社会福祉学事典』の基礎編部分のみを抜き出した『エッセンシャル 社会福祉学事典—基礎編』としての廉価普及版の刊行企画は認められず、内容を改訂した第 2 版として新たに企画書を提出するよう依頼することが承認された。

第 7 号議案 日本学術会議法案に関する対応について

和気会長より日本学術会議法案をめぐる対応について説明があった。本学会が 4 月 23 日に日本学術会議による「日本学術会議法案の修正」決議と「声明」を支持する会長声明を発出したことが報告された。

第 8 号議案 『社会福祉学』J-Stage 閲覧のための認証パスワードの設定について

刊行から 1 年以内の機関誌の J-Stage 閲覧制限を 2025 年度も継続することが満場一致で承認された。なお、来年度からは即時公開が義務付けられるため、この措置は今年度で最後となる予定である。

第 9 号議案 中国・四国地域ブロック地域部会委員の変更について

中国・四国地域ブロック担当石井理事より、地域部会委員の変更について提案があり、満場一致で承認された。

第 10 号議案 その他(選挙スケジュール)について

総務担当金子(充)理事より、選挙スケジュールについて説明があり、例年通りのスケジュールで実施予定であることを確認し、満場一致で承認された。

IV. 報告事項

1. 2025 年度会員動向および 2024 年度退会者報告

総務担当金子(充)理事より、2024 年度の入会者数は 162 名、退会者数は 233 名と報告され、一時期よりやや緩やかになったものの会員数の減少傾向が依然継続していることが確認された。なお、2024 年度年会費納入率は 93.1%であった。

2. 2025 年度定時社員総会準備状況および当日の進行について

総務担当金子(充)理事より、総会当日の進行について配付資料に基づき説明があった。

3. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当山田理事より、各行事の準備状況等について配付資料に基づき報告があった。

4. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当理事より配付資料に基づき、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について報告があった。査読ガイドラインの改訂作業を進めていること、J-Stage での即時公開義務化への対応を検討する必要があることについて報告された。

5. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の本郷副会長より、第 73 回秋季大会で開催予定の「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」や日中韓三か国協定に基づく中国・韓国社会福祉学会への情報提供と募集を行っていることについて報告があった。2025 年度韓国社会福祉学会が 10 月に開催予定であり、和気会長と本郷副会長が訪問予定である。

6. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当今井理事より、2025 年度学会賞の審査は現在一次審査中との報告がなされた。

7. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当中村理事より、現在進行中の調査案件はないとの報告があった。

8. 広報委員会からの報告

広報委員会担当岩永理事より、学会ニュース 99 号が 7 月上旬発行予定で、100 号記念事業として入会希望者に配布するチラシを作成する予定であるとの報告があった。

9. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当元村理事より、作業進捗状況等について配付資料に基づき報告があった。

10. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当山野理事より、第 73 回秋季大会で開催予定の初期キャリア研究者研究交流会の準備状況、サロン企画の開催予定について報告があった。

11. 学会基本構想委員会からの報告

総務担当金子(充)理事より、現時点で報告事項はないとの報告があった。

12. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック:報告事項は特になし。
- ・東北地域ブロック:第 24 回研究大会を 7 月 27 日(日)に秋田県社会福祉会館にて開催予定であることなど、配布資料に基づき報告があった。
- ・関東地域ブロック:3 月 16 日に「AI と福祉」というテーマで関東地域ブロック研究大会を開催した。
- ・中部地域ブロック:5 月 18 日に春の研究例会として、自由研究発表、総会およびシンポジウムを開催した。
- ・関西地域ブロック:報告事項は特になし。
- ・中国四国地域ブロック:7 月 12 日に第 56 回愛媛大会を聖カタリナ大学にて開催予定である。
- ・九州地域ブロック:5 月 10 日に運営委員会を開催した。12 月 7 日、8 日に研究大会を開催する予定である。

13. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

・後援（協賛）依頼について

総務担当金子（充）理事より、過年度の実績により 2 件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

・関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

宇都宮理事より、「災害福祉アーカイブ」にコロナ関連も情報を追加掲載したこと、加盟学会への補助を執行しており 2025 年度も継続する予定との報告があった。また、日本学術会議法案に関して 4 月 23 日に会長声明を発出した。5 月 25 日に立教大学池袋キャンパスにて総会を開催予定。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

報告事項は特になし。

3) 社会政策関連学会協議会

所理事より、3 月 15 日に「学会の将来を考える」をテーマに公開シンポジウムを開催したとの報告があった。

4) 社会学系コンソーシアム

金子（充）理事より、日本学術会議法案に関連して対応を行った以外、大きな動きはなかったとの報告があった。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

堅田理事より、3 月 16 日に第 8 回公開シンポジウムが開催されたとの報告があった。2025 年 10 月から本学会が幹事学会となるため、会費徴収等の業務について再度確認することとなった。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

和気会長より、現在メーリングリストの管理を本学会事務局で行っているが、覚書を確認して 8 月末で引き継ぐ予定との報告があった。

7) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

金子（光）副会長より、日本社会福祉系学会連合の会長は 5 月末でソ教連理事から外れることが報告された。

議長は、議事終了を告げ、17 時 20 分に理事会を解散した。

以上

2025 年度 第 2 回 理事会報告

開催日時：2024 年 7 月 21 日（月・祝）10：00～12：00

開催場所：一般社団法人日本社会福祉学会事務局（Zoom によるオンライン開催）

I. 会長挨拶

定刻となり、和気純子会長より挨拶があった。

II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

出席者全員がオンライン参加による WEB 会議の開催に際して、音声に問題なく、出席者が一堂に会するのと同等の意思表示が互いにできる状態にあり、議事進行に支障がないことを確認した。

定款第 42 条に基づいて和気会長が議長となり、出席理事および欠席理事を確認した。定款第 43 条に規定されている要件を充足したため、「2025 年度第 2 回理事会」を開催するとの宣言があった。なお、定款第 47 条に則り、議事録署名人として和気会長、大島監事、岡部監事を選出した。

III. 審議事項

第 1 号議案 入会審査

総務担当金子（充）理事より配付資料に基づき説明があった。審議の結果、30 名全員の入会が満場一致で承認された。

第 2 号議案 選挙管理委員会の設置および委員の選出

総務担当金子（充）理事より配付資料に基づき説明があり、姜民護会員、高橋順一会員、洪心璐会員、勝又健太会員の 4 名を委員とし、金子（光）副会長を担当理事とする第 9 期代議員選挙管理委員会の設置および委員の選出が、満場一致で承認された。

第 3 号議案 学会賞審査委員の再任手続きおよび新任の選出

総務担当金子（充）理事より、第 73 回秋季大会をもって任期満了となる委員に代わり、新委員候補者 5 名より内諾を得ているとの説明があり、満場一致で承認された。残る 1 名の委員については、内諾を得られ次第、理事会メーリングリストでのメール審議を経て承認することとなった。

第 4 号議案 学会賞授賞候補作について

学会賞審査委員会担当今井理事より、2024 年度学会賞の審査経過および授賞候補作について配付資料に基づき説明があり、審議した結果、今年度の学会賞授賞が満場一致で承認された。

第 5 号議案 Zoom 契約更新について

総務担当金子（充）理事より配付資料に基づき説明があり、運営委員会より NEC ネットスエスアイを代理店として Zoom Pro ライセンスの契約を更新する方針が提示された。地域ブロックで使用する独自ライ

センスの要否について、各地域ブロックで検討することが満場一致で承認された。

第 6 号議案 『社会福祉学事典』(丸善出版) 第 2 版の企画について

内容を全面的に刷新する『社会福祉学事典』第 2 版の企画書が丸善出版より提示された。完成に 2 年半を要する大規模企画であるため、今期体制での対応は困難と判断し、次期体制下で委員会を設置するなど改めて検討する方針が満場一致で承認された。

第 7 号議案 その他

その他の審議事項は特になし。

IV. 報告事項

1. 2025 年度会員動向

総務担当金子(充)理事より、2025 年度の会員動向について配付資料に基づき報告があった。

2. 2025 年度定時社員総会報告

総務担当金子(充)理事より、2025 年 5 月 25 日に開催された 2025 年度定時社員総会での出席者数および議事録について配付資料に基づき報告があった。

3. 全国大会運営委員会からの報告

研究担当山田理事より、各行事の準備状況等について配布資料に基づき報告があった。

4. 機関誌編集委員会からの報告

機関誌編集担当坪理事より配付資料に基づき、機関誌『社会福祉学』の論文投稿受付・審査および編集状況について報告があった。二重投稿規程の策定について、博士論文は原則として既発表論文に含めるが、ケースバイケースで判断する方針で合意した。

5. 国際学術交流促進委員会からの報告

国際学術交流促進委員会担当の本郷副会長より、第 73 回秋季大会において韓国から 4 グループの申し込みがあったとの報告があった。

日中韓三か国の国際学術交流のため、10 月 17 日・18 日に幹事国である韓国・中央大学校へ和気会長、本郷副会長および通訳として孔委員の 3 名が訪問する予定である。

6. 学会賞審査委員会からの報告

学会賞審査委員会担当今井理事より、今年度の学会賞の審査経過について配付資料に基づき報告があった。また、第 73 回秋季大会の開会式に引き続いて執り行われる学会賞授賞式、および当日に向けてのスケジュールを確認した。

7. 研究倫理委員会からの報告

研究倫理委員会担当中村理事より、現在進行中の調査案件はないとの報告があった。

8. 広報委員会からの報告

広報委員会担当岩永理事より、学会ニュース 99 号が 7 月 11 日に公開されたとの報告があった。100 号記念事業として作成された学会案内チラシを秋季大会会場で配布することとした。

9. アーカイブ化推進委員会からの報告

アーカイブ化推進委員会担当元村理事より、学会ホームページに未掲載の大会要旨集についてスキニングしたデータを掲載する予定であったが、個人情報保護や研究倫理の観点で問題がある可能性が指摘され、委員会で確認することにしたとの報告があった。

10. 研究支援委員会からの報告

研究支援委員会担当山野理事より、第 73 回秋季大会にて初期キャリア研究者研究交流会を開催予定であること、今年度中に 3 回のサロンを開催予定との報告があった。1 回目は 9 月 14 日に関西大学梅田キャンパスにてハイブリッドで「社会福祉学の研究者にできるソーシャルインパクトのやり方を考える」をテーマに実施予定である。

11. 学会基本構想委員会からの報告

総務担当金子（充）理事より、全国大会への高校生・大学生の参加について検討を進めており、関連学会の大会視察の結果、地元の学生らの参加が見込めることが確認されたとの報告があった。研究倫理面の課題も含め、今後検討を進めることとした。

12. 地域ブロックからの報告

- ・北海道地域ブロック：6 月 25 日にオンラインで総会を開催した。9 月 6 日にシンポジウム・研究大会をオンラインで開催予定である。
- ・東北地域ブロック：第 24 回研究大会を 7 月 27 日に秋田県社会福祉会館で開催予定。また、東北地域ブロックで担当する 2027 年度第 75 回秋季大会を次年度からの新体制下で実施する。
- ・関東地域ブロック：2026 年 3 月 22 日に 2025 年度研究大会をオンラインで開催予定。
- ・中部地域ブロック：5 月 18 日に 2025 年度研究例会を開催した。8 月 30 日にキャリア研究者のための勉強会を開催予定。
- ・関西地域ブロック：若手研究者・院生情報交換会を年 3 回開催する予定で企画および準備を進めている。第 1 回は 10 月 18 日に大阪公立大学「I-site なんば」にて「共同研究」をテーマとして開催予定。2025 年度年次大会は 2026 年 3 月 8 日に花園大学で開催予定である。
- ・中国四国地域ブロック：7 月 12 日に第 56 回愛媛大会を聖カタリナ大学市駅キャンパスにて開催した。「中国・四国地域ブロック会報」25-1 号を 9 月に、『中国・四国社会福祉研究』13 号を 12 月に発行予定。会員連携の共同研究を実施している。
- ・九州地域ブロック：運営委員会にて 2025 年度九州地域ブロック研究大会について協議、確認を行った。さらに 2026 年度以降の研究大会校等について協議し、西南女学院大学に承認を得た。

13. その他（後援依頼、関連団体からの報告、他）

◆後援（協賛）依頼について

総務担当金子（充）理事より、過年度の実績により 2 件の後援依頼に承諾したとの報告があった。

◆関連団体からの報告

1) 日本社会福祉系学会連合

宇都宮理事より配付資料に基づき報告があった。2025 年 5 月 25 日正午より、立教大学池袋キャンパスにて総会を開催したとの報告があった。例年通り、2024 年度事業報告および決算報告、2025 年度事業計画および予算案について説明し、承認を得た。災害福祉アーカイブの充実に注力する予定である。

8 月 21 日（木）に 2025 年度第 1 回運営委員会を開催予定。

2) ソーシャルケアサービス研究協議会

本郷副会長より、日本地域福祉研究所より「コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修基礎編 STEP1 及び STEP2」開催にあたり後援依頼があり、承認されたとの報告があった。

3) 社会政策関連学会協議会

報告事項は特になし。

4) 社会学系コンソーシアム

報告事項は特になし。

5) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会：GEAHSS（ギース）

堅田理事より、2025 年 10 月より本学会が幹事学会となるが、幹事学会の事務業務について現幹事学会に確認したところ、GEAHSS 内部で実施しており国際文献社への業務委託のための予算措置は不要との説明があった。例年 3 月に実施しているシンポジウムの企画・講師などについて改めて相談する予定である。

6) 人文社会系学協会連合連絡会

日本学術会議会員の任命拒否問題の折に発足した人文社会系学協会連合連絡会のメーリングリストがあり、現在 47 の学協会が加盟している。持ち回りで管理者を担当することになっており、2021 年 9 月から本学会が担当し、そのままになっていたため、先日和気会長より次の日本社会学会に連絡を取り、今年 8 月末頃に引き継ぐ予定である。

7) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

金子（光）副会長が日本社会福祉系学会連合会長として理事に選任されていたが、今年 6 月の総会にて理事に選任されないこととなったとの報告があった。

議長は、議事終了を告げ、12 時 00 分に理事会を解散した。

以上

広報委員会

「学会のご案内」の中に「入会案内」ページを設けて、チラシを置いてございますので、ぜひダウンロードしてご活用いただければ幸いです。

日本社会福祉学会 入会案内

多岐性とは?

障害者福祉を知ってほしい

児童福祉の事もっと知りたい

社会保障をもっと学びたい

医療系福祉関係を作りたい

障害者社で??

居宅福祉を学びたい

社会福祉の歴史を知りたい



日本社会福祉学会は、1954年に発足し、現在は会員約4000名の社会福祉学領域における国内最大の学術団体、日本学術協会協力学術団体です。

地域ブロック情報

北海道・東北・関東・中部・関西・中国・四国・九州
見入会と同時の方法、必ずしもそこのところから地域ブロックの組織などまで参加ください。

25の専門領域

○社会福祉理論 ○社会福祉制度・思想(宗教・倫理・価値観・権利意識・正義論・平等論等) ○社会保障(社会保障論・社会保障政策・年金・医療保険・介護保険等) ○社会福祉施設(福祉・保健・福祉・平等論等) ○社会福祉行政・開発 ○社会福祉歴史(資本・民族・アジア等) ○ソーシャルワーク理論(総論) ○ソーシャルワーク方法論(ケースワーク・グループワーク・コミュニティワーク・ソーシャルアクション・ソーシャルアドミニストレーションマネジメント等) ○ソーシャルワーク実践モデル理論(ラビリティ・エンパワメント等) ○貧困と排除(社会的格差・差別・不平等等) ○児童福祉(発達・保育・奨励・虐待・非行等) ○障害者福祉(障害学・身体・知的・精神障害等) ○高齢者福祉(老年学・要介護性・認知症等)	○家庭・家族福祉 ○地域福祉(地域分析・コミュニケーション・福祉活動・当事者組織・NPO等) ○司法福祉(更生保護等) ○女性福祉・ジェンダー ○健康福祉(MSW・MHSW等) ○産業福祉・労働福祉 ○国際福祉(異文化比較分析・NGO・国際ソーシャルワーク等) ○介護福祉(ケアワーク等) ○居住福祉(住宅・居住性・住環境・バリアフリー等) ○社会福祉教育(教育論・教育法・演習・実習等) ○福祉工学/リハビリテーション機器・福祉用具・ユニバーサルデザイン等) ○関連学領域(経済学・社会学・政治学・法学・行動学・福祉学・心理学・看護学・リハビリテーション学・保健学・工学・哲学・倫理学・宗教学・教育学)
---	---

学会の目的

社会福祉学の進歩と普及を図り、学術の振興と人々の福祉に寄与・貢献することを目的としています。

学会の事業

- 学会大会の開催
- 学会奨励金を授与
- 学会誌その他の刊行物の発行
- 学会フォーラムの開催
- COS-NET
(初級キャリア研究者の交流)

入会方法

①学会ホームページまたは下記のQRコードより「Web入会お申込み」オンライン入会フォーム画面に入り、以下の入力を行ってください。
・個人情報を入力
・専門分野・研究領域選択

本人および必要とする関係者の同意を得た上で記入してください。





日本社会福祉学会

japanese society for the study of social welfare

お問い合わせ先：学会事務局 〒162-0801 東京都板橋区山手町 359-5 アカデミーセンター TEL: 03-6524-9395 FAX: 03-5227-9331 E-mail: office@jsaw.jp

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお早めをお願いします

平素より学会活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

4月上旬に2025度の年会費振込用紙を送付いたしました。皆さまのお手元に届きましたでしょうか。皆さまからお納めいただきました年会費は、学会活動を支える貴重な財源となりますので、未納の方は至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、2023年度の年会費が未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費納入を確認しましたら学会誌の発送を再開いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、学会事務局宛に①会員名、②会員番号、③振込日、④振込金額、⑤振込名義、⑥備考をメールまたはFAXでご連絡ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動等により登録情報に変更のあった方は、学会ホームページの会員ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

◆メールアドレス登録のお願い

本学会では会員の皆様への連絡手段としてメール配信を利用しています。メールアドレスの登録をされていない方は、メールアドレスの登録にご協力くださいますようお願いいたします。現在、メールアドレスを登録されていない方で、メールアドレスの登録にご協力いただける方は、学会事務局<office@jssw.jp>までご連絡ください。

また、会員ページ「マイページ」にログインされる際のパスワードをお忘れの場合、会員番号と登録されたメールアドレスによりWEB上でパスワードの再設定が可能です。ぜひ一度ご確認ください。

編集後記

記念すべき学会ニュース第100号をお届けすることができました。70年を超える日本社会福祉学会の歩みを振り返りつつ、今を見つめ、これからを考える——そんな思いを込めて編集しました。

空閑会長には10月に開催された第73回秋季大会の報告をしていただきました。「学問としての社会福祉学の思想的基盤に今一度立ち返り、その理論と実践の根源を問い直したい」という思いを学会員みなさんと共有したいと思いました。学会賞を受賞された会員の皆様のあいさつ文からは、研究への情熱と社会へのまなざしが感じられ、編集部一同、感動いたしました。

広報員会座談会企画「社会福祉学会は資格や専門職養成にどのように関与するか？」は第3回を迎えました。資格と福祉教育の関係をめぐって議論がいよいよ熱を帯びてきています。続きも楽しみにお待ちしております。

また、本年逝去された名誉会員の大友信勝先生の追悼文を戸田典樹会員にお寄せいただきました。「社会的に最も困難な立場にある人々の暮らしを守る」という先生の信念の軌跡と功績が丁寧に綴られています。学恩のない若い世代の会員が多くなっていますが、先生への敬意と感謝を込めて掲載いたしました。

最後に、新しく作成した入会案内チラシの紹介も。これからもより多くの方々と学びを共有できるよう願っています。会員の皆様の日頃からのご支援に心より感謝申し上げますとともに、これからもよろしくお願いいたします。

大澤朋子（実践女子大学）